



平成23年1月18日

第57回文化財防火デーの実施について

～ 育てよう 歴史を守る 防火の心 ～

平成22年度 東京消防庁文化財防火標語

1 趣旨

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを契機として定められたものです。

東京都内にも多数の貴重な文化財が現存し、これらは将来に継承すべき都民のかけがえのない財産であることから、この機会をとらえて、文化財の関係者及び文化財施設の周辺地域住民に対して火災、地震その他の災害等から文化財を守るための防火防災体制の充実強化を呼びかけるとともに、文化財に対する都民の防火意識の高揚を図ります。



東京消防庁
第57回文化財防火デーポスター

2 文化財防火デー

平成23年1月26日（水）

3 当庁の推進期間

文化財防火デーを含むその前後

4 推進項目

- (1) 文化財関係者に対する推進事項
 - ア 放火火災予防対策の推進
 - イ 火災、地震その他の災害等に対する自衛消防体制の充実強化等
 - ウ 火気管理の徹底
 - エ 消防用設備等の適正な維持管理及び災害発生時に必要な装備の充実
 - オ 自動通報制度の普及促進
- (2) 周辺地域住民に対する推進事項
文化財施設と近隣町会・自治会等とが連携した地域の協力体制づくりを促進する。
- (3) 一般都民に対する推進事項
文化財施設に対する防火意識の高揚を図る。
- (4) 児童、生徒等に対する推進事項
児童、生徒等に文化財の愛護意識及び火災等から文化財を守る重要性の啓発を図る。

5 主な行事

別紙を参照してください。

問合せ先

東京消防庁(代)	電話	3212-2111
広報課報道係	内線	2346～2350

護国寺で消防演習を実施

1 日時

平成23年1月21日（金） 10時00分から11時00分まで

2 場所

大本山 護国寺 （文京区大塚五丁目40番1号）

3 演習想定等

護国寺本堂内において法要中に地震が発生し、灯明台が倒れて火災となり、火災に伴う怪我人が数名発生。自衛消防隊による初期消火も効果がなく延焼拡大した。消防隊到着時、自衛消防隊が重要文化財である仏像等を搬出中及び近隣町会が負傷者の救護中である。

今回の演習では、護国寺に隣接している日本大学豊山高等学校の生徒4名が、D級可搬消防ポンプによる初期消火訓練を行い、日頃の訓練成果を披露します。

4 視察予定者

- | | | |
|--------------------|-------|-------------|
| (1) 消防総監 | 新井 雄治 | (あらい ゆうじ) |
| (2) 総務省消防庁長官 | 久保 信保 | (くぼ のぶやす) |
| (3) 文化庁次長 | 吉田 大輔 | (よしだ だいすけ) |
| (4) 東京都教育庁地域教育支援部長 | 松山 英幸 | (まつやま ひでゆき) |
| (5) 総務省消防庁予防課長 | 濱田 省司 | (はまた せいじ) |
| (6) 文京区長 | 成澤 廣修 | (なりさわ ひろのぶ) |

5 統裁者等

- | | | | |
|----------|------------|--------|-------------|
| (1) 統裁者 | 第五消防方面本部長 | 大竹 秀明 | (おおたけ ひであき) |
| (2) 指揮者 | 小石川消防署長 | 熊澤 利久 | (くまざわ としひさ) |
| (3) 指揮補佐 | 小石川消防署警防課長 | 渋谷 美智子 | (しぶや みちこ) |

6 時系列

時 間	経 過
9時30分	報道関係事前レクチャー
9時58分	演習開始報告
10時00分	演習開始（火災発生）
10時12分	一斉放水（計13口）
10時14分	演習終了報告
10時16分	消防総監 講評
10時19分	来賓挨拶（消防庁長官、文化庁次長、文京区長）
10時35分	謝辞（護国寺貫首）
10時38分	演習終了
10時40分	文化財視察（来賓による本堂等視察）

7 参加者

(1) 自衛消防隊	4 隊	33 名	※消防車両内訳	
(2) 市民消火隊	2 隊	19 名	指揮隊車	1 台
(3) 災害時支援ボランティア		10 名	ポンプ車	7 台
(4) 小石川消防団	3 隊	15 名	はしご車	2 台
(5) 消防隊（消防ヘリ含む。）	14 隊	81 名	救急車	1 台
			特別救助隊	1 台
			資材輸送車	1 台
			消防ヘリ	1 機
		計 158 名		

8 取材にあたっての注意事項

- (1) 取材中は自社腕章の着用をお願いします。
- (2) 演習会場は、消防車両の通行や消防隊員が活動するため、係員の指示に従い事故防止に十分注意してください。
- (3) 事前レクチャーを9時30分から不老門前で実施します。（別図1参照）
- (4) 駐車場はありませんので、ご了承ください。

9 その他

護国寺の略歴は次のとおりです。

護国寺の総建は、天和元年（1681年）2月、五代将軍徳川綱吉公が、綱吉の生母、桂昌院の発願により、現在の護国寺の地に（開山当時は幕府所属の高田薬園）開山し、堂宇を建立し（本尊は桂昌院念持仏の天然琥珀如意輪観世音菩薩像）、神齡山縮悉地院護国寺と称したことで始まったとされています。

明治16年、大正15年と火災で堂宇の多くを失いましたが、観音堂（本堂）は、元録以来の姿が変わらず、また、近江三井寺より移築された月光殿は、桃山期の建築美を伝えています（現在、月光殿は修復工事中。）。

その他薬師堂、太師堂、多宝塔、忠霊堂や、創建当時のものと伝えられる仁王門、惣門そして中門と多くの堂宇が保存、または再建されています。

また、元録文化の粋を集めた書画・什器の他、国指定の重要文化財等の数多くが寺宝とされています。

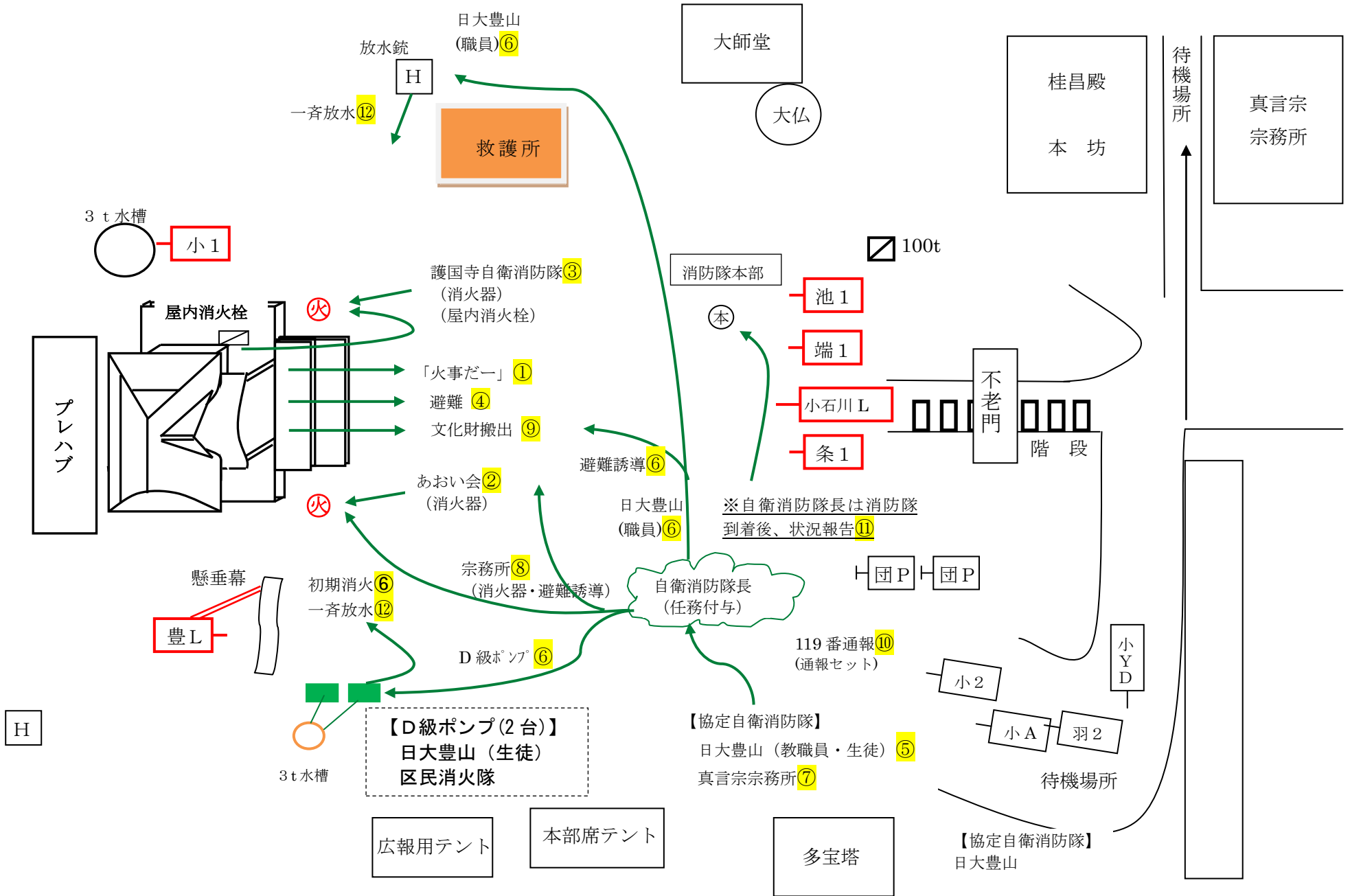
震災、戦災と二度の大災害に襲われた東京の都心にありながら、江戸の面影を今に伝える当寺の姿は、訪れる人々の心のふれあいの場として、昔も今も変わりなく親しまれています。

別図1

護国寺付近図



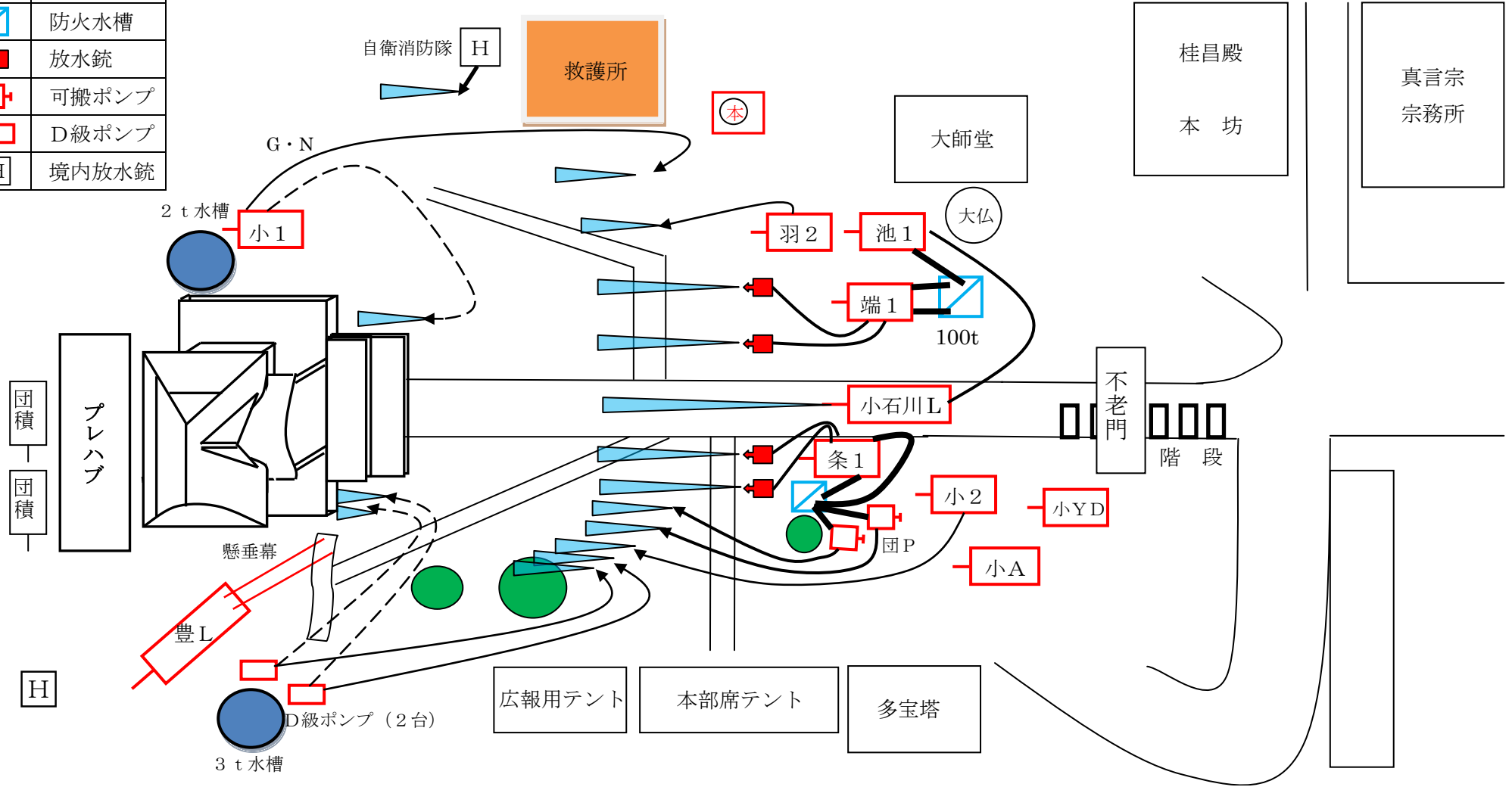
自衛消防活動図



一 斉 放 水 体 形 図

凡例

	水槽
	樹木
	防火水槽
	放水銃
	可搬ポンプ
	D級ポンプ
	境内放水銃



放水概要等

小石川2、赤羽2	6.5 ^ミ ガンタイプノズル (流量475)	消防団	6.5 ^ミ 21型ノズル、シャットオフロック付き
小石川L	6.5 ^ミ 21型ノズル (噴霧注水)	D級ポンプ	4.0 ^ミ 21型ノズル
田端1、東十条1	1500型放水銃 6.5 ^ミ 1線による送水	23mmスムーズノズル	